

消費者行政に係る意思表示

近年、経済社会の多様化に伴い、私たち消費者を取り巻く環境も複雑化しています。

最近では、SNSでの広告や勧誘をきっかけとした契約トラブルの相談が多い傾向にあります。

また、高齢者の消費者被害は依然として深刻な状態が続く一方で、若年層からの相談件数も増加している状況です。

市では、市民を対象とした相談窓口の充実・強化や出前講座などによる消費者教育、地元新聞へのコラム掲載などによる啓発活動に取り組んでまいりましたが、これからも、より安全・安心な消費生活の実現を目指して、消費者行政を推進してまいります。

令和5年3月1日

大館市長 福原 淳嗣